

令和元年 7 月 17 日
こども家庭部こども施策企画課

次期練馬区子ども・子育て支援事業計画および
長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討について

1 次期練馬区子ども・子育て支援事業計画について

目的

「第 2 次みどりの風吹くまちビジョン」に基づいて、区の子ども・子育て支援施策の方向および区民ニーズを踏まえた具体的な事業計画を定める。

位置づけ

本計画は、「第 2 次みどりの風吹くまちビジョン」の子ども分野に関連した計画とし、この実現に向けた個別計画であるとともに、以下の法令等に基づくものとする。

< 法令等に基づく計画 >

子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画

児童福祉法に基づく市町村整備計画

次世代育成支援対策法に基づく市町村行動計画

放課後子ども総合プラン

< 関連する他の計画 >

男女共同参画計画、地域福祉計画、福祉のまちづくり総合計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、健康づくり総合計画等

期間

令和 2 年度～ 6 年度（ 5 か年）

2 長期的な視点に立った教育・保育サービスの検討について

幼児教育・保育の無償化により、当面は保育需要の増加が見込まれる一方、将来は確実に、区の児童人口は減少していく。人口減少・少子化の大きな流れのなかで、これからの教育・保育サービスはどうあるべきか、長期的な視点に立った検討を行う。

3 今後の予定（次期子ども・子育て支援事業計画）

令和元年 10 月下旬 第 2 回子ども・子育て会議（需給計画の報告）

12 月 素案公表、パブリックコメントの実施

1 月 第 3 回子ども・子育て会議（素案に対する意見聴取等）

3 月 計画策定